

第2節 研究環境

1 経常的な研究条件の整備

1) 研究条件・研究環境の整備

- (A: 個人研究費、研究旅費の額の適切性)
- (A: 教員個室等の教員研究室の整備状況)
- (A: 教員の研究時間を確保させる方途の適切性)
- (A: 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性)
- (B: 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科において、個人研究費、研究旅費については、聖学院大学規定にしたがって適切に使用されている。大学院の個人研究費は、専任及び学部との併任の教授には年額 50 万円が支給されている。個人で購入できない大規模の図書は大学院全体で年間に 300 万円計上されている。

学会出張等については、本務に特別の支障がないかぎり国内、国外を問わず、「教員出張願」を提出することによって、原則的に自由に出張できるものとしている。授業を休講にした場合の措置については補講の措置がとられている。出張に要する費用は、個人研究費で賄うことにしている（個人研究費を越えた分については、自己負担としている）。

原則として、本大学院に在籍する専任・特任・併任教員は研究室が割り振られている。各部屋は平均 20 m²の面積を確保し、内線電話や机、書架、パソコン環境が整えられている。設備・環境は大学教員研究室に準じている。

大学院教員の研究室は主に研究棟（8号館）7階が割り振られているが、教員の便宜を図り、図書館棟、1号館・2号館等にも若干の研究室を設けている。現在までのところ、特殊な場合を除いて全専任・特任・併任教員に研究室を提供できており、それぞれの論文指導に用いられる場合も多い。また研究棟に設置された印刷室や大学院事務室の設備を用いて研究室の不備を補っており、教員から不満の声はない。

大学院での授業の担当コマ数は、学部と兼務する教員に対して、双方合わせて年間最大 13 コマ（1コマ=90分×15週を原則とする）の上限を設け、教員の研究時間を確保できるように配慮している。また、大学院全体としての研究活動は総合研究所の研究活動の一環として行われている。

教員研究費、教員研究旅費の限度額枠内での費目を移行できることにより研究活動がより活性化するよう配慮している。「個人研究費」の運用に関しては、教員が教育・研究の計画に基づいて予算計画をたて、学校法人会計基準や関係の諸規程に照らして適切な処理を行っている。

また本大学院の専任・特任・併任教員は、原則として総合研究所の 11 テーマある共同研究会に属して共同研究を行っている。大学院として独自に共同研究費が設けられて

第5章 研究活動と研究環境

はないが、この共同研究費はそれぞれ総合研究所において予算化されており、総合研究所事務室で予算管理と運用を行っている。

【点検・評価】 本大学院での教員に対する経常的な研究条件の整備は適切かつ妥当に行われていると評価できる。ただし、教員研究費により取得した物品等は大学に帰属し、在任中は各自の責任で保管している。教員が退職する際に、研究費で取得した物品等は大学に返還される。今後も教員が教育・研究の計画に基づいた予算計画を把握し、学校法人会計基準や規模に照らした適正な運用を図っていく。

【課題・方策】 今年度の人間福祉学研究科設立や学部教育、専任教員体制の充実に伴い、研究室の不足が危惧されている。研究棟そのものが学部と大学院とで共用しているため、部屋の割り振りも問題となってくるであろう。大学と総合研究所との綿密な連携が必要であるとともに、当面の対策としては、研究室使用状況の見直しと教員の柔軟な理解を求めているかねばならない。